

## 議第62号

辺地に係る総合整備計画（北区杉阪・氷室地域）の策定について  
辺地に係る総合整備計画（北区杉阪・氷室地域）を次のように定める。

平成24年 2月24日提出

京 都 市 長      門      川      大      作

辺地に係る総合整備計画（北区杉阪・氷室地域）

## 1 辺地の概況

## (1) 辺地を構成する町の名称

京都市北区杉阪道風町，杉阪都町，杉阪東谷，杉阪南谷，杉阪北尾，  
西賀茂氷室町，西賀茂宮山，西賀茂蓬萊谷，西賀茂鶯谷，西賀茂城山，  
西賀茂笠松，西賀茂西中尾，西賀茂宮ノ谷，西賀茂鍵磨岩及び西賀茂西  
氷室町

## (2) 地域の中心の位置

京都市北区杉阪東谷 6 番地の 1

## (3) 辺地の人口

108人

## (4) 辺地の面積

7.29平方キロメートル

## (5) 辺地度点数

139点

## 2 公共的施設の整備を必要とする事情

## (1) 辺地の地勢

当該辺地は，京都市北区の北部に属する山間地で，北区役所から約10  
キロメートルの距離にある。

当該地域の西側を走る国道162号は，京都市内中心部へ向かうための

主要道路であり，当該国道に接続する府道107号雲ヶ畑下杉坂線や府道31号西陣杉坂線沿い，氷室神社周辺を中心に集落が形成されている。

(2) 施設の整備を図ることが特に必要である事情

当該辺地においては，携帯電話を使用することができない箇所があるため，携帯電話を使用することができる地域との間において情報格差が生じている。

そこで，移動通信用施設の整備を行うことにより，当該辺地とその他の地域との間における情報格差を是正する必要がある。

3 公共的施設の整備計画

平成24年度から平成26年度までの3年間

(単位：千円)

施設名	事業主体	事業費	財源内訳		一般財源のうち、辺地対策事業債の予定額
			特定財源	一般財源	
電気通信に関する施設 (移動通信用施設)	京都市	25,000	3,000	22,000	22,000

提案理由

辺地に係る総合整備計画（北区杉阪・氷室地域）を定める必要があるので提案する。